

ごみを減らし 資源を有効活用するまちへ

～ 一般廃棄物処理基本計画を策定 ～

市は、平成31年度から10年間を計画期間とした一般廃棄物処理基本計画を策定しました。この計画では、「ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ」を基本理念とし、市民・事業者・行政の自律と協働によって、ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)を優先する「2R」と「リサイクル」を中心とした取組を進めていくことを定めています。

～ 目標は生活系ごみの10%削減 ～

計画では、令和10年度までに生活系ごみを、平成28年度のごみ排出量から10%(1人1日あたり51g)減らすことを目標とし、より一層のごみの減量を図っていきます。

… 1人1日51gのごみを減量する目安 …

| | | |
|--|--|-------------------------------|
| 断る 割りばし 約4g レジ袋(小)約3g(大)約7g | 分別 POTATO CHIPS 菓子袋 約8g MILK 牛乳パック 約30g | 残さない 茶碗1杯のごはん 約140g |
|--|--|-------------------------------|

ががあれば
そのほかプラに分別を

資源Aに分別を

目標達成のために取り組んでほしいこと

- 計画的な買い物の実践
- 物は長く、繰り返しして使用を
- 食品ロスを減らす心がけ
- ごみを出すときは分別の徹底を

問 美化企画課 (0798・35・8653)

6月末送付 がん検診など 無料クーポン券を送付 来年3月末までにご利用を

市は、対象者に子宮頸(けい)・乳・大腸がん、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を6月末に送付します(下表参照)。クーポン券の利用で市の検診(有料)を無料で受けられます。対象年齢の人は、有効期間内にぜひご利用ください。

クーポン券が使える委託医療機関や受診方法などは市のホームページ(ページ番号:83357419)で確認することができます。

| | 対象年齢 | 生年月日 |
|-----------------------------------|------|-------------------|
| 子宮頸がん | 21歳 | 平成10年4月2日～11年4月1日 |
| 乳がん | 41歳 | 昭和53年4月2日～54年4月1日 |
| 大腸がん | 56歳 | 昭和38年4月2日～39年4月1日 |
| 肝炎ウイルス(※) | 41歳 | 昭和53年4月2日～54年4月1日 |
| | 46歳 | 昭和48年4月2日～49年4月1日 |
| | 51歳 | 昭和43年4月2日～44年4月1日 |
| | 56歳 | 昭和38年4月2日～39年4月1日 |
| | 61歳 | 昭和33年4月2日～34年4月1日 |
| | 66歳 | 昭和28年4月2日～29年4月1日 |
| (※)過去に市が実施する肝炎ウイルス検診を受けたことがない人が対象 | | |

※クーポン券が届く前に受診した市の検診についても助成対象になりません。詳しくはクーポン券に同封の案内通知をご確認ください

市では、40歳以上を対象に、各種検診を実施しています(子宮頸がん検診は20歳以上)。詳しくは、本紙8面の保健だよりをご確認の上、申込先に直接お問い合わせください。

問 保健所健康増進課 (0798・35・3127)

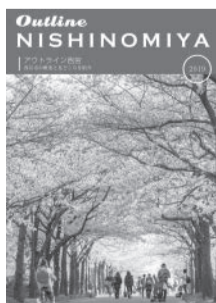
アウトライン西宮を発行

市は、「アウトライン西宮～市の概要や見どころを紹介」を発行しました(A4判、30ページ)。

市の多彩な魅力やオリジナル施策、西宮のあゆみなどを写真をふんだんに使い紹介しています。次の場所で無料配布(1人1冊。無くなり次第終了)しているほか、市のホームページ(ページ番号:15411616)からも閲覧可。

【配布場所】広報課(市役所本庁舎4階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
※郵送希望の場合は、「アウトライン西宮希望」、住所、氏名、電話番号を書いたものと切手205円分(1冊)を広報課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ

問 広報課 (0798・35・3401)



住宅の耐震化をサポート

… 計画策定・工事に7種類の補助をご用意 …

市は、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震改修計画策定費および耐震改修工事費に対して補助を行っています。申請書など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:24924937)をご覧ください。

※補助金交付決定前に契約を結んだ場合は補助の対象外

※特定の設計事務所や工務店を派遣・紹介することはありません

【対象者】

耐震診断の結果、安全性が低いと判断された市内の住宅を所有している兵庫県民



【補助額】(戸建て住宅の場合)

耐震改修計画策定費…上限20万円▷耐震改修工事費…上限130万円▷簡易耐震改修工事費補助…定額50万円▷シェルター型工事費補助…定額50万円▷屋根軽量化工事費補助…定額50万円▷建替工事費補助…定額100万円▷防災ベッド等設置助成…定額10万円

【申込】12月27日まで(ただし、予算が上限に達した時点で終了)

問 建築指導課 (0798・35・3705)

市内施工業者による リフォーム費用を一部助成 1次募集

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。詳しくは市のホームページ(ページ番号:32311164)をご覧ください。

【対象者】次の全てを満たす人

市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない

【対象工事】次の全てを満たす工事

住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了して、費用の支払いもできていること ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

【助成金額】助成対象工事費の10%(限度額10万円)

【定員】60人。多数の場合抽選

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(6月15日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、5月23日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ

※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事に着手した場合は助成対象外



問 商工課 (0798・35・3326)

安全で快適な住まいへ 住宅のバリアフリー化費用を一部助成

市は、住宅などをバリアフリー改造する場合、費用の一部を助成しています。助成の対象は下表のとおりです。

なお、工事契約前に申請し、助成の決定を受けることが必要です。契約・着工は必ず助成決定後に行ってください。問合せは各担当窓口へ。

※②③の受付は12月2日まで(ただし、予算が上限に達した時点で終了)

市外局番は《0798》

| 助成種別 | 対象 | 担当窓口 |
|--------------|--|---------------------|
| ①特別型 | ・介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯 | 介護保険課 (35・3048) |
| | ・介護保険の対象にならない身体障害者手帳、療育手帳を交付されている人のいる世帯 | 生活支援課 (35・3923) |
| ②一般型 | ・①以外で、65歳以上の人のいる世帯 | すまいづくり推進課 (35・3761) |
| | ・あんしん賃貸住宅として登録されている住宅の所有者 | |
| ③共同住宅(分譲)共用型 | ・分譲マンションの管理組合1棟21戸以上の分譲共同住宅の共用部分改造工事について費用の一部を助成<助成対象外> ・平成14年10月1日以降建築 ・51戸以上で平成5年10月1日以降建築 | |

※対象者によって、制度の内容が異なります。詳しくは担当窓口まで問合せを